

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

3.1 自然的状況

表 3.1-1 自然的状況 (1/2)

項目		計画地及び周囲の地域の状況
大気環境の状況	気象	唐津気象観測所における 2017 年の年降水量は 1,532.5mm、年平均気温は 16.6℃、平均風速は 2.3m/s、年日照時間は 1,960.2 時間となっている。
	大気質	平成 28 年度の、二酸化硫黄の各年の年平均値は 0.002ppm 以下である。また、二酸化窒素の各年の年平均値は 0.05ppm、浮遊粒子状物質の各の年平均値は 0.019 mg/m ³ 以下であった。この 3 項目において、唐津市では、短期的評価、長期的評価ともに環境基準を達成している。 光化学オキシダントは、平成 28 年度の測定で、昼間の 1 時間値が 0.06ppm(環境基準)を超えた日が唐津市唐津で 87 日、唐津市備前で 106 日あり、環境基準を達成していない。 微小粒子状物質についても、平成 28 年度の測定では環境基準を達成している。 なお、対象事業実施区域及びその周囲においては、有害大気汚染物質調査及びダイオキシン類(大気)調査は実施されていない。 平成 28 年度の大気汚染に係る苦情件数は唐津市で 0 件、県内 5 保健福祉事務所等で 9 件の受付となっている。
	騒音	対象事業実施区域及びその周囲においては、一般環境騒音に係る調査、自動車騒音常時監視に係る調査、航空機騒音に係る調査、新幹線鉄道騒音に係る調査は実施されていない。 平成 28 年度の騒音に係る苦情件数は唐津市で 2 件、県内 5 保健福祉事務所等で 0 件の受付となっている。
	振動	対象事業実施区域及びその周囲においては、一般環境振動調査も道路交通振動調査も実施されていない。 平成 28 年度の振動に係る苦情件数は唐津市で 0 件、県内 5 保健福祉事務所等で 0 件の受付となっている。
水環境の状況	水象	実施想定区域が位置する唐津市加部島においては、島の中心部を南北に流れる河川があり、対象事業実施区域内にも位置している。 対象事業実施区域及びその周囲においては、「名水百選」(環境省)及び「平成の名水百選」(環境省)として選定された湧水はない。
	水質	対象事業実施区域及びその周囲の公共用水域における健康項目及び生活環境項目について、海域において水質測定が実施されている。健康項目及び生活環境項目において調査した全項目、環境基準を達成している。 対象事業実施区域及びその周囲においては、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質及び底質調査は実施されていない。 平成 28 年度の水質汚濁に係る苦情件数は唐津市で 6 件、県内 5 保健福祉事務所等で 32 件の受付となっている。
	地下水	対象事業実施区域及びその周囲においては、「水質汚濁防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく地下水水質調査は実施されていない。

表 3.2-1 自然的状況 (2/3)

項目		計画地及び周辺の地域の状況
土壌及び地盤の状況	土壌	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、褐色森林土及び赤黄色土が広く分布しており、部分的に未熟土、灰色低地土、グライ土が分布している。対象事業実施区域は褐色森林土の乾性褐色森林土壌(赤褐色系)及び褐色森林土壌(黄褐色系)、赤黄色土の赤色土壌、灰色低地土壌の細粒灰色低地土壌で構成されている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲においては、土壌汚染対策法に基づく区域は指定されていない。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲においては、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく土壌調査は実施されていない。</p> <p>平成 28 年度の土壌汚染に係る苦情件数は唐津市で 1 件、県内 5 保健福祉事務所等で 0 件の受付となっている。</p>
	地盤	<p>対象事業実施区域及びその周囲において地盤沈下は確認されていない。</p> <p>平成 28 年度の地盤沈下に係る苦情件数は唐津市で 0 件、県内 5 保健福祉事務所等で 0 件の受付となっている。</p>
地形及び地質の状況	地形	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、主に丘陵地が分布しており、部分的に低地が分布している。対象事業実施区域は丘陵地の小起伏丘陵地で構成されている。</p> <p>日本の典型地形として、対象事業実施区域及びその周辺において 4 件が確認されている</p>
	地質	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、火山性岩石の玄武岩類が広く分布しており、部分的に固結堆積物の砂岩砂岩頁岩互層(I)(第三紀)が分布している。対象事業実施区域は火山性岩石の玄武岩類で構成されている。</p> <p>なお対象事業実施区域及びその周囲には断層及び断層(推定)は確認されていない。</p>
	重要な地形・地質	<p>対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形・地質として、計 14 件が確認され、対象事業実施区域に隣接して加部島海岸の海食崖が位置している。</p>
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物の生息	<p>対象事業実施区域及びその周囲における重要な種として、哺乳類がコウモリ 2 種、鳥類がツルやチドリ類、猛禽類等 40 種、両生類・爬虫類がサンショウウオ等 4 種、昆虫類がトンボやチョウ、コウチュウ類等 17 種、魚類がウナギ等 3 種、貝類がヤマトシジミ 1 種分布している。</p> <p>対象事業実施区域には、玄海国立公園の第 3 種特別地域が含まれている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲は、いわゆる「タカの渡り」のルートや、出水平野～諫早～伊万里～対馬～朝鮮半島を結ぶツル類の渡りコースに近接している可能性がある。</p>
	植物の生息	<p>対象事業実施区域の周囲には、シイ・カシ二次林、タブノキ-ヤブニッケイ二次林、アカメガシワ-カラスザンショウ群落、果樹園、畑雑草群落等が分布している。また、対象事業実施区域内は海岸沿いにカワラナデシコ-ウシノケグサ群団、ハマビワ群落が、その内陸側にタブノキ-ヤブニッケイ二次林、アカメガシワ-カラスザンショウ群落、牧草地、果樹園、畑雑草群落等が分布している。</p> <p>また、対象事業実施区域には、植生自然度 2 及び 3 の農耕地(水田・畑)・外来種草原、農耕地(樹園地)・外来種植林、植生自然度 5 の二次草原(背の高い草原)、植生自然度 6 の植林地、植生自然度 8 の二次林(自然林に近いもの)、植生自然度 9 の自然林、植生自然度 10 の自然草原が見られる。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲における重要な種として、41 種が分布しており、重要な植物群落として 2 件が指定されている。</p>

表 3.2-1 自然的状況 (3/3)

項目		計画地及び周辺の地域の状況
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	生態系	<p>対象事業実施区域には、環境類型として、台地・丘陵地の耕作地、二次林、植林地等がみられ、大部分が耕作地（畑）で占められる陸域環境となっている。</p> <p>耕作地では、下位の消費者である草食性の昆虫類が肉食性昆虫類や草地に生息する雑食性の鳥類、カエル類等の両生類に捕食される。肉食性昆虫類やカエル類等の両生類はサギ類、モズ等の鳥類やイタチに捕食される生態系が構成されていると考えられる。</p> <p>樹林地では、下位の消費者である、シイ・カシ二次林や常緑果樹園等に生息する草食性の昆虫が、肉食性昆虫やヒヨドリ、シジュウカラ等の雑食性の鳥類、カエル類等の両生類に捕食される生態系が構成されていると考えられる。</p>
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	景観	<p>対象事業実施区域及びその周囲における景観資源の状況は、「名護屋浦」、「加部島海岸」、「小川島海岸」等の6件が存在し、対象事業実施区域内には「加部島海岸」が含まれている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点の状況は、「風に見える丘公園」、「呼子大橋」、「波戸岬」等の21件が存在するが、いずれの地点も対象事業実施区域には含まれない。</p>
	人と自然との触れ合いの活動	<p>対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、「加部島」、「呼子大橋」、「波戸岬」等の23箇所が存在する。対象事業実施区域内には「加部島」が存在しているが、島全体が対象となっているため、地点としては、いずれも対象事業実施区域内には存在しない。</p>

3.2 社会的状況

表 3.2-1 社会的状況 (1/3)

項目		計画地及び周辺の地域の状況
人口及び産業の状況	人口	平成 28 年度の唐津市の人口及び世帯数は 125,608 人、50,108 世帯である。平成 24 年度の人口及び世帯数は、130,087 人、49,499 世帯であり、人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。
	産業	佐賀県では「医療、福祉」、「製造業」、唐津市では「医療、福祉」、「卸売、小売業」の就業人口比率が高い。
	農業	唐津市における農業産出額は、「野菜」「果実」が多くを占め、次いで「肉用牛」「米」「鶏」となっている。
	林業	所有形態別林野面積は、「私有林」が多い。
	水産業	平成 27 年の漁業種類別漁獲量は、69 トンである。「船びき網」による漁獲量が一番多く、次いで「沿岸いか釣り」「採貝・採藻」となっている。
	商業	佐賀県及び唐津市における平成 26 年の商年間商品販売額は、佐賀県で 1,465,363 百万円、唐津市で 150,122 百万円である。
	工業	賀県及び唐津市における平成 26 年の製造品出荷額は、佐賀県で 173,565,453 万円、唐津市で 13,739,217 万円である。
土地利用の状況	土地利用	唐津市における平成 26 年度の土地利用の状況は、「山林」が多くを占めている。
	土地利用計画	実施想定区域及びその周囲において、「都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号、最終改正：平成 29 年法律第 45 号)」に基づく用途地域の指定はない。 対象事業実施区域の位置する加部島において、都市地域は指定されていない。 対象事業実施区域は、農業振興地域の農用地区域の指定区域に含まれるため、改変にあたっては関係機関に農振除外、農業委員会に農地転用について相談する。 対象事業実施区域内には森林地域が含まれているが、保安林は指定されていない。 対象事業実施区域は玄海国定公園第 3 種特別地域の指定地に存在するため、関係機関に相談する。 なお、対象事業実施区域及びその周囲において、自然保全地域は指定されていない。
河川、湖沼、海域の利用並びに地下水の利用の状況	河川、湖沼及び海域の利用状況	対象事業実施区域及びその周囲において内水面漁業権は設定されていない。 対象事業実施区域が位置する唐津市加部島周辺海域は、共同漁業権及び区画漁業権が設定されている。
	地下水の利用状況	唐津市では、地下水を上水道に利用している。
交通の状況		対象事業実施区域に最も近い交通量調査地点は一般国道 204 号線で、12 時間観測で 2,986 台、24 時間観測で 3,673 台、対象事業実施区域周辺で最も多い交通量は名護屋港線で、12 時間観測で 11,100 台、24 時間観測で 13,875 台となっている

表 3.2-1 社会的状況 (2/3)

項目		計画地及び周辺の地域の状況
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設	対象事業実施区域及びその周囲におけるの環境の保全についての配慮が特に必要な施設は、学校 2、医療機関 7、福祉施設 5 である。 対象事業実施区域の近傍に、保育所の「加部島保育園」が存在する。
下水道の整備状況		唐津市における汚水処理人口普及率は、89.4%である。
文化財等の状況		対象事業実施区域及びその周囲に、8 箇所の指定文化財（史跡・名勝・天然記念物）と 30 箇所の埋蔵文化財包蔵地が存在している。 対象事業実施区域内には、指定文化財は含まれていない。埋蔵文化財包蔵地は、7 箇所が含まれている。
環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	自然公園	対象事業実施区域及び周囲は「玄海国定公園」の特別地域に指定されており、対象事業実施区域は第 3 種特別地域に指定されている。 なお、対象事業実施区域及びその周囲においては県立自然公園区域の指定はない。
	自然環境保全地域等	対象事業実施区域及びその周囲においては、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域等の指定はない。 なお、唐津市内では、檜原湿原が自然環境保全地域として指定されているが、対象事業実施区域からは約 30km の場所に位置している。
	世界の文化遺産及び自然遺産	対象事業実施区域及びその周囲においては、世界遺産の指定はない。
	緑地保全地域及び特別緑地保全地区	対象事業実施区域及びその周囲においては、緑地保全地域及び特別緑地保全地区の指定はない。
	生息地等保護区	対象事業実施区域及びその周囲においては、生息地等保護区の指定はない。
	鳥獣保護区	対象事業実施区域及びその周囲において、「鳥獣保護区」「特別保護地区」「特定猟具使用禁止区域」が指定されている。 対象事業実施区域の位置する加部島においては、鳥獣保護区、鳥獣保護区特別保護区の指定はない。
	ラムサール条約登録湿地	対象事業実施区域及びその周囲に、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」（昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号）に基づく湿地の登録はない。

表 3.2-1 社会的状況 (3/3)

項目	計画地及び周辺の地域の状況	
環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	都市計画区域	対象事業実施区域及びその周囲に、都市地域の指定はない。 なお、対象事業実施区域の位置する加部島には、都市地域の指定区域は含まれていない。
	風致地区	対象事業実施区域及びその周囲に、風致地区の指定はない。
	自然再生事業実施計画・自然再生協議会	実施想定区域及びその事業周囲に、自然再生事業実施計画、自然再生協議会はない。
	景観法等の指定地域	対象事業実施区域及びその周囲に、景観計画区域が存在する。 なお、対象事業実施区域の位置する加部島は景観計画区域に指定され、「先導的に取り組むエリア」、「重点地区」として位置付けられている。
	保安林	対象事業実施区域及びその周囲に、保安林が分布している。 なお、対象事業実施区域においては、保安林は含まれない。
	砂防指定地	対象事業実施区域が位置する加部島においては、砂防指定地の指定はない。
	急傾斜地崩壊危険区域	対象事業実施区域及びその周囲に、急傾斜地崩壊危険区域が存在する。 なお、対象事業実施区域においては、急傾斜地崩壊危険区域は含まれていない。
	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	対象事業実施区域及びその周囲に、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が存在する。 なお、対象事業実施区域においては、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は含まれていない。
	地すべり防止区域	対象事業実施区域及びその周囲に、地すべり等防止区域が存在する。 なお、対象事業実施区域においては、地すべり等防止区域は含まれていない
	農用地区域・農業地域	対象事業実施区域は農業地域及び農用地区域に指定されている。 農用地区域の指定状況の確認が必要である。